

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2022年1月12日
野村不動産投資顧問株式会社

リリースカテゴリ

資産運用

サステナビリティ

野村不動産プライベート投資法人 環境マネジメントシステム（EMS）エコアクション 21 の認証取得 ～ ESG への取組みを推進～

野村不動産投資顧問株式会社（本社：東京都新宿区／代表取締役社長：三浦 公輝、以下「野村不動産投資顧問」）は、運用を受託する野村不動産プライベート投資法人が2021年12月22日、私募REITとして初めて、環境省が定めた環境経営システムに関する第三者認証・登録制度である「エコアクション 21」の認証・登録を受けましたのでお知らせいたします。

本投資法人は、第三者による認証・登録の取得が、社会的な信頼の獲得・向上につながると考えております。

エコアクション 21 認証・登録制度の概要

エコアクション 21 認証・登録制度は、環境省が環境マネジメントシステムの一環として策定した「エコアクション 21 ガイドライン※ 1」に基づき、環境経営を推進する事業者を第三者により承認・登録する制度です。

なお、本制度の内容については以下をご参照ください。

一般財団法人 持続性推進機構（エコアクション 21 中央事務局）

ウェブサイト：<https://ea21.jp/>



野村不動産投資顧問は、今後も ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した資産運用を行ってまいります。野村不動産投資顧問のサステナビリティへの取組み及び同社が運用を受託する総合型私募 REIT 野村不動産プライベート投資法人における、サステナビリティへの取組みについては、以下のウェブサイトをご参照ください。

野村不動産投資顧問のサステナビリティへの取組み：

<https://www.nre-am.co.jp/sustainability/esg.html>

野村不動産プライベート投資法人のサステナビリティへの取組み：

<https://www.nre-pr.co.jp/sustainability/>

※商品特性上、野村不動産プライベート投資法人ウェブサイトの一部情報は閲覧制限を設けております。

あしたを、つなぐ